

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社エム・ジー・コーポレーション

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

(対象：令和2年4月1日～令和3年3月31日)

記

1. 派遣労働者の数 31名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 2事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 ￥19,453-
4. 派遣労働者の賃金の額の平均日額 ￥16,456-
5. マージン率 18.2%

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	費用負担
資格取得講座	就業者 (一部の業務)	OFFJT	訓練機関	3日	なし
安全衛生教育	就業者全員	OJT	派遣元事業主	毎月1回	なし
特別教育	就業者 (一部の業務)	OJT	派遣先	1日	なし

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している。(協定書の有効期間終期 令和3年3月31日)
- ・ 協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

以上